## 成年後見制度 必要度判断チェックリスト

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方で次のいずれかに該当する場合は、制度利用の検討が必要です。

1	単身世帯、または障がい者のみ世帯	<b>√</b>
2	頼れる家族が居ない。(家族は居るが、何らかの理由で頼れない)	<b>√</b>
3	頼れる家族が入院、入所する可能性が高い。将来的な心配がある。	<b>√</b>
4	4親等内の家族がいない	<b>√</b>

成年後見制度を 利用すると チェックした 困りごとに対して 成年後見人が サポート してくれます。

## 2. 本人の日常生活での困りごとはどうですか?(複数回答可)

必要な支払いが一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
第三者(親族も含む)が金銭管理をしている方で、家賃やサービス利用料等の滞納がある。	<b>√</b>
金融機関での手続きが一人では難しい。不安がある。	<b>✓</b>
障がい支援区分認定や健康保険の手続きが一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
税金、登記、個人番号(マイナンバー)、住民票などの手続きが一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
福祉サービスの利用や福祉施設の入退所、医療機関の入院等の契約が一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
保険契約が一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
携帯電話やインターネット等の契約が一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
通信販売や訪問販売等で悪徳商法に騙されないか不安がある。また、騙されたことが ある	<b>√</b>
不動産に関する取引(売却、管理など)が一人では難しい。不安がある。	<b>√</b>
借金の返済やその処理が一人では難しい。不安がある。金銭トラブルが多い。	<b>√</b>
相続に関する諸手続きが一人では難しい。不安がある。	$\checkmark$

同じ色の項目を見てみよう。

成年後見人等が本人の代わりに出来ること。(代理行為)

光熱費や保険料などの定期的な支払い。 給料や工賃、年金などの定期的な収入の受取り。

銀行や郵便局などの貯金の管理や手続き。

障害支援区分認定、健康保険等の各申請、これらの認定に関する不服申し立て。

役所などでの手続き(税金、マイナンバー、住民票等)

福祉施設への入退所、福祉サービスの利用、入院等に対する契約、変更、解約。その費用の支払い。

保険に関する契約、変更、解約。保険金や賠償金の請求、受取。

携帯やインターネットなどの契約、プラン変更、解約。 その費用の支払い。

住宅の購入、売却、貸し借り、管理、リフォーム等の契約、変更、解約。

相続を受取る、負担相続(不利益になる相続)を受取らない。 贈与や遺贈の受取り。

成年後見人等に相談出来ること、取消してもらえること。(同意行為・取消行為)

お金を寄付する、あげる。

貯金を引き出す。

商品券や債券などの取引き。通信・訪問販売の契約。クレジットカードの契約。※日常生活の買い物は対象外。

住宅を売る、担保にする、リフォーム(工事)するなど。

お金の貸し借りに関すること。

相続(債務も含む)に関する決定。(受取るか受取らないかなど)

裁判を起こす。

※本人の希望を尊重しながら、内容が本人に不利益でないか相談出来る。 だまされた契約を取消すことが出来る。